

アドボカシーにおける権利擁護の機能

～ソーシャルワーカーの役割～

浅野美夏 大久保佑香 野上史帆 吉久保春佳

1. はじめに

私たちは社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（以下、実習とする）での体験を振り返るなかで、認知症や判断能力が低下した利用児（者）の自己決定の表示を見落とししていた可能性があるという共通の体験があった。その体験から私たちは、ソーシャルワーカーが利用児（者）の表示を見落とすことで利用児（者）の権利侵害につながる場合もあるのではないかと考えた。このことをきっかけとして、利用児（者）の権利を擁護するためには、ソーシャルワーカーは状況に応じた適切な役割を果たすことが大切であると気づいた。そのため、私たちは利用児（者）の権利擁護の機能におけるソーシャルワーカーの役割について研究していきたい。

2. 研究方法

- ①個人の体験をそれぞれ挙げる
- ②体験の中から共通点を探す
- ③共通点に基づいて意見交換をし、まとめる
- ④どこに焦点をあてるか話し合う
- ⑤参考文献・資料を探し、情報収集する
- ⑥参考文献と体験を比較し、考察を深める
- ⑦研究を進める
- ⑧個人の体験と研究内容を照らし合わせ考察を深める
- ⑨自己評価する
- ⑩今後の課題について考える

3. 先行研究

○アドボカシーの定義

代弁者が本人のために本人に代わって意見を述べること。あるいはソーシャルワーカーが利用者の生活と権利を擁護するために、主として行政・制度や社会福祉資源・施設の柔軟な対応や変革を求めて行う専門的・積極的な弁護活動などと定義づけられている。

出典：西尾祐吾 清水隆則『社会福祉実践とアドボカシー 利用者の権利擁護のために』
中央法規 2001年

私たちは、アドボカシーとは利用者に代わって意見を述べるだけではなく、アドボカシーそのものが利用者の権利を守るために活用されると考えた。

〔表 1〕 権利擁護の機能

①発見機能	*アセスメントやモニタリングにおいて、利用者が権利行使できていない・していない、権利侵害がされている実態を発見する。
②啓発（教育）機能	*利用者自身がどのような権利をもっているかを理解し、その権利を行使してよいということを自覚できるようにする。 *支援過程において選択や自己決定の機会を提供し、権利行使の経験とその結果が認識できるようにする。 *利用者を取り巻く環境に対して、権利擁護の必要性とその実践について助言・指導する。
③予防機能	*“②啓発機能”の実践を通して、権利侵害の事態が発生しないようにする。 *権利擁護の制度（成年後見制度や福祉サービス利用援助事業など）につなげることで、本人の権利行使を補完し権利侵害状態を発生させないようにする。
④救済機能	*緊急保護、権利擁護の制度へつなげる、苦情解決のしくみへつなげるなどして、事後的に権利侵害状態からの救済を図る。
⑤エンパワメント機能	*一連の支援過程を通して、利用者が権利主体としての認識を強めることができるようにする。 *自らが主人公となって、自立した生活を送れるように問題対処能力を高めていく。
⑥開発機能	*地域で自立生活を送るために必要な、未整備の社会資源を開拓・開発するソーシャルアクションを行う。

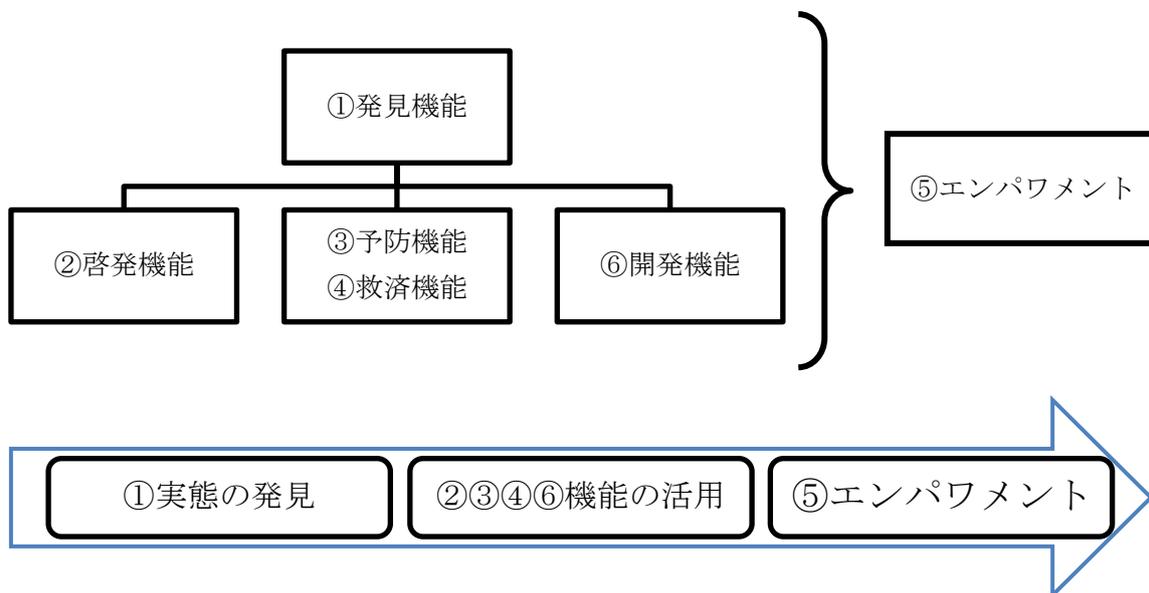
参考文献：谷川ひとみ 池田恵利子『ケアマネジャーのための権利擁護実践ガイド』

中央法規 2006年をもとに作成

私たちは、〔表 1〕の“権利擁護の機能”を利用者の権利侵害の実態に合わせて、適切に活用することで、効果を発揮することが可能になるのではないかと考え、〔図 1〕を作成した。

4. 先行研究の考察

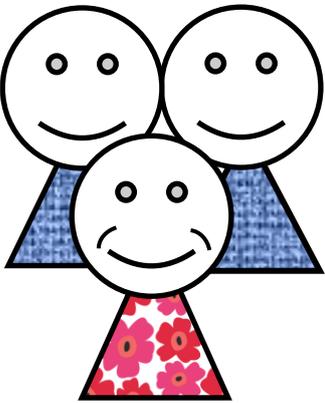
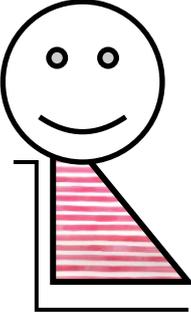
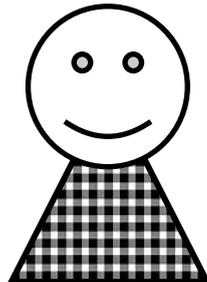
〔図1〕



私たちは、まず、ソーシャルワーカーが①発見機能を活用し、利用者の権利侵害の実態の発見から、アドボカシーが始まる。そして、ソーシャルワーカーが権利侵害の実態に合わせて権利擁護の機能（②③④⑥）を活用する。これにより、⑤エンパワメント機能の活用となり、利用者の力の育成となると考えた。

5. 仮事例

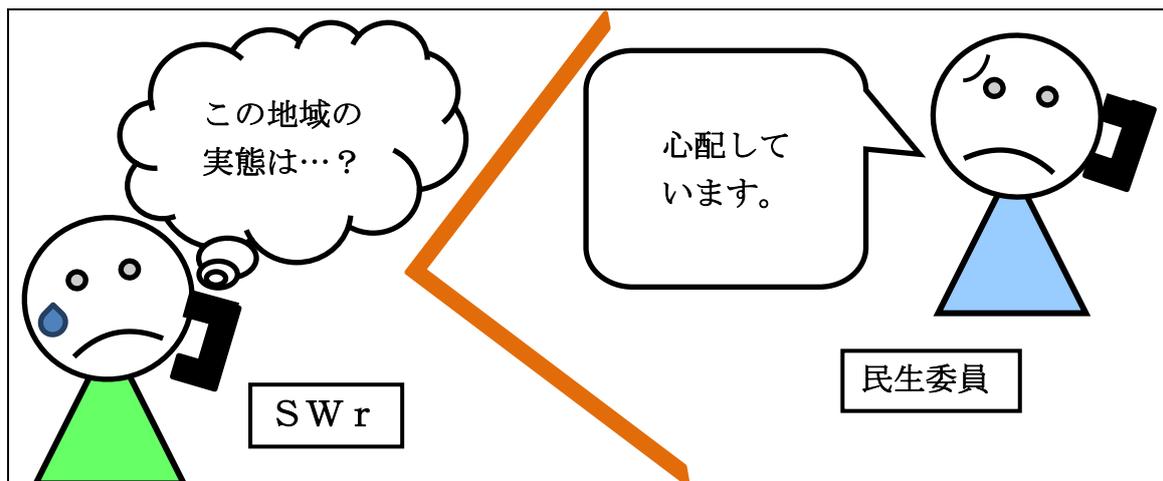
〈登場人物〉

<p>【事例1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・〇〇中学校 	<p>【事例2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Bさん ・40代、女性 ・身体障害者 ・車いす使用 ・障害者支援施設 	<p>【事例3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Cさん ・20代、男性 ・身体障害者 ・障害者支援施設 ・施設退所後、就労先が決まっている 
--	--	---

【事例1】

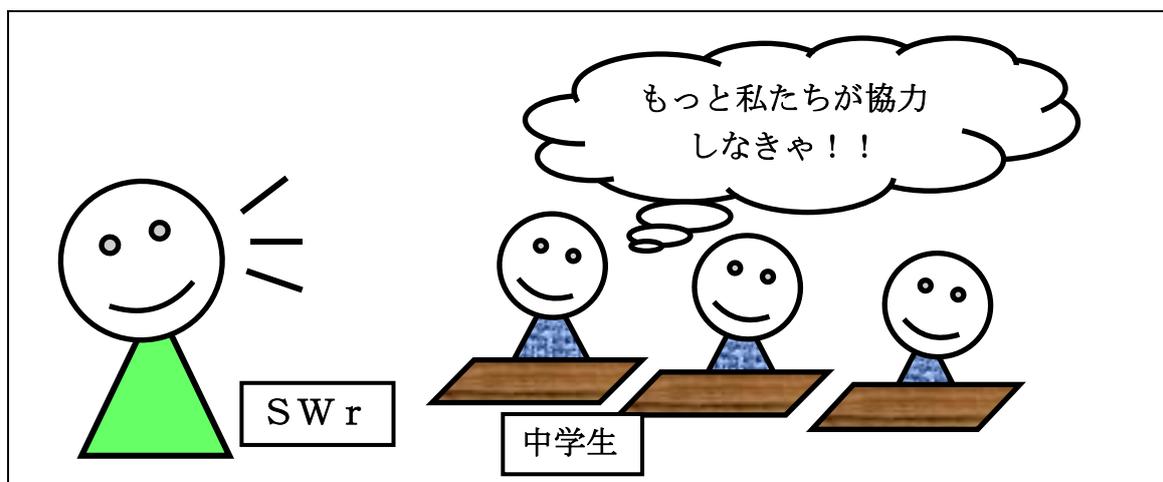
〈1-1〉①実態の発見

社会福祉協議会に、ある地区の民生委員から、「最近見たことのない人がよく町内を歩いて、1人暮らし高齢者の家にも出入りしているようで…」との相談が寄せられた。この件をきっかけにソーシャルワーカーは、地域の現状の把握を図るために実態調査を行った。すると、その地区の高齢化率が進んでいるとともに1人暮らしの認知症高齢者が増加していることに気づいた。



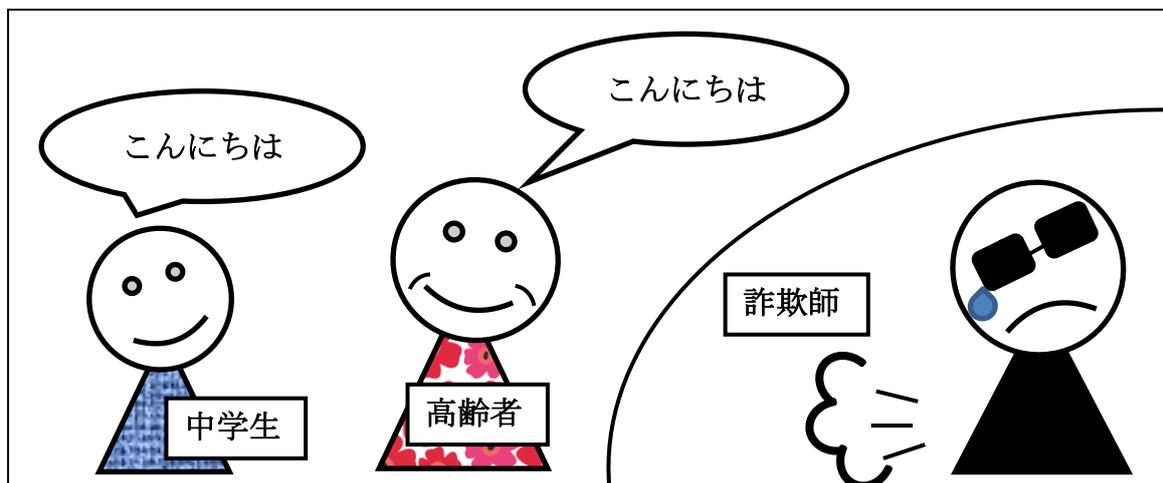
〈1-2〉②啓発機能の活用

ソーシャルワーカーは、地域住民を対象として、認知症サポーターの育成を行うことにした。その中でも、若い層の認知症サポーターを育成するために中学校に声をかけ、“認知症サポーター”の養成講座を開催し、認知症高齢者に対する理解を図り、地域で見守り活動を行うことにより、詐欺被害などの権利侵害から守るきっかけとなるということを伝えた。



〈1-3〉⑤エンパワメント機能

地域住民は認知症に対して理解を得るとともに、認知症高齢者を気にかけることが必要であると知った。これにより、地域全体の認知症高齢者への関心が強まったことで、地域全体が協力し合い、認知症高齢者を見守るようになった。その結果、認知症高齢者が安心して生活することができる町になっていった。



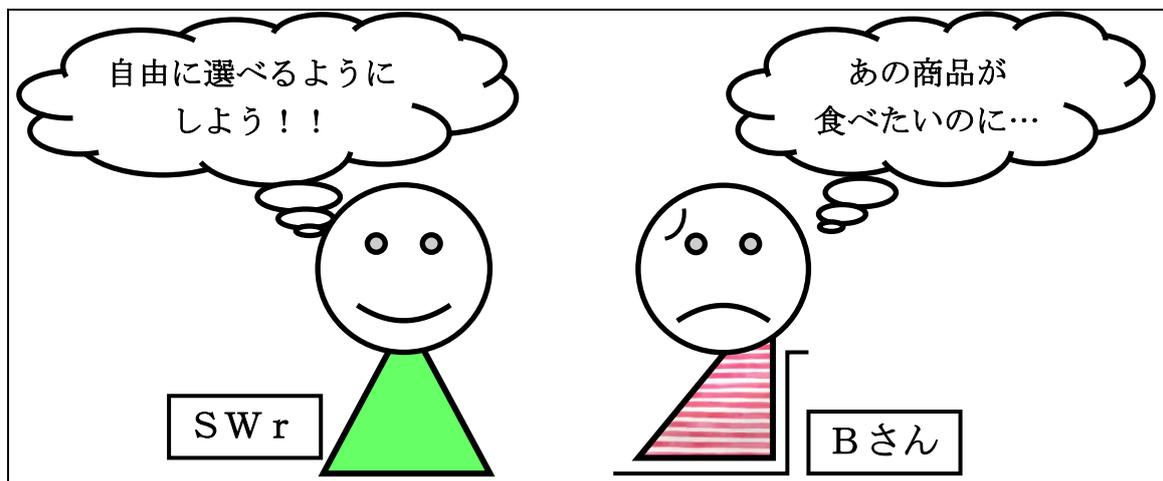
【場面1の考察】

ソーシャルワーカーが、認知症高齢者が詐欺被害を受け、地域の高齢化率の増加により、認知症高齢者が増え、詐欺被害などの権利侵害を受ける実態を発見した。そのため、ソーシャルワーカーは啓発機能を活用し、地域の中学校の生徒を対象とした「認知症サポーター」の養成講座を開催し、利用者を取り巻く環境に対して、権利擁護の必要性とその実践について周囲に伝えた。これにより、地域に住む住民の認知症高齢者に対する理解が深まったことにより、エンパワメント機能として、認知症高齢者が安心して生活できる地域力が育成された。

【事例2】

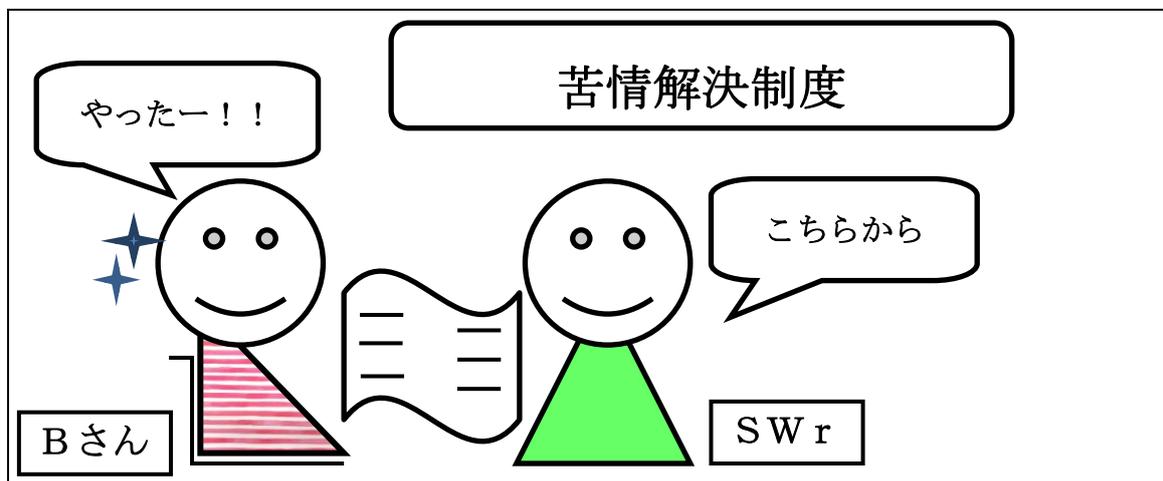
〈2-1〉①実態の発見

ある日、障害者支援施設に入所していたBさんが、「施設の売店には売っていない食べ物が食べたい。」「でも、車いすでの外出は大変で…。本当は、自分で選んで買いたいよね。」と他の利用者と話していたことを知った。



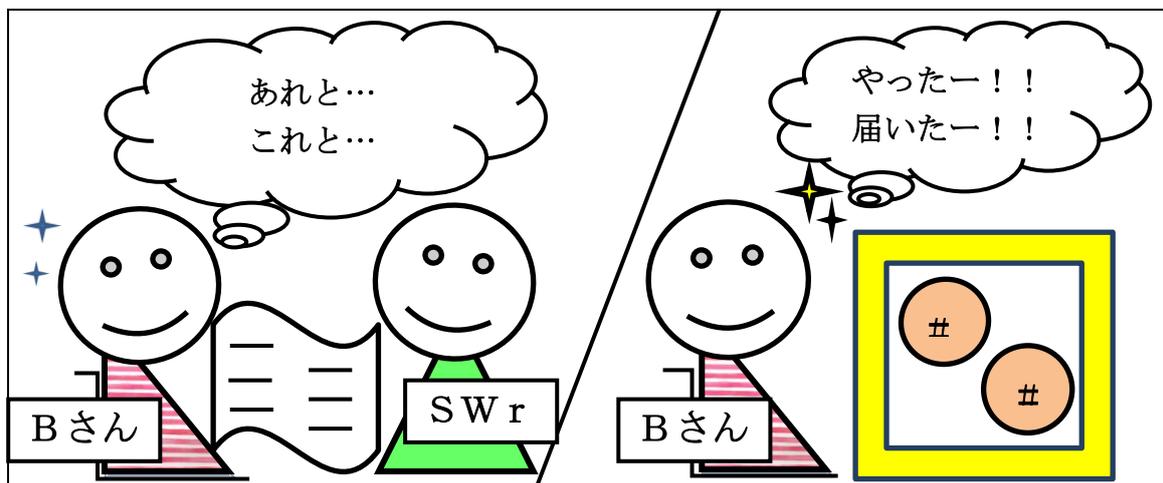
〈2-2〉③予防機能、④救済機能の活用

そこで、ソーシャルワーカーはその内容を“苦情”として取り上げ、解決策を考えた。その結果、通販カタログを使用することにし、管理栄養士や介護職員による管理のもと、自分で好きな食べ物や必要な物品を選択して購入できるようにした。



〈2-3〉⑤エンパワメント機能

その結果、Bさんは実際に自分で選択し、購入するという自己決定の機会が得られるようになった。さらに、施設自体も通販カタログが導入されたことにより、他の利用者も利用することができ、利用者それぞれの自己決定を尊重した生活を提供できるように変わっていった。



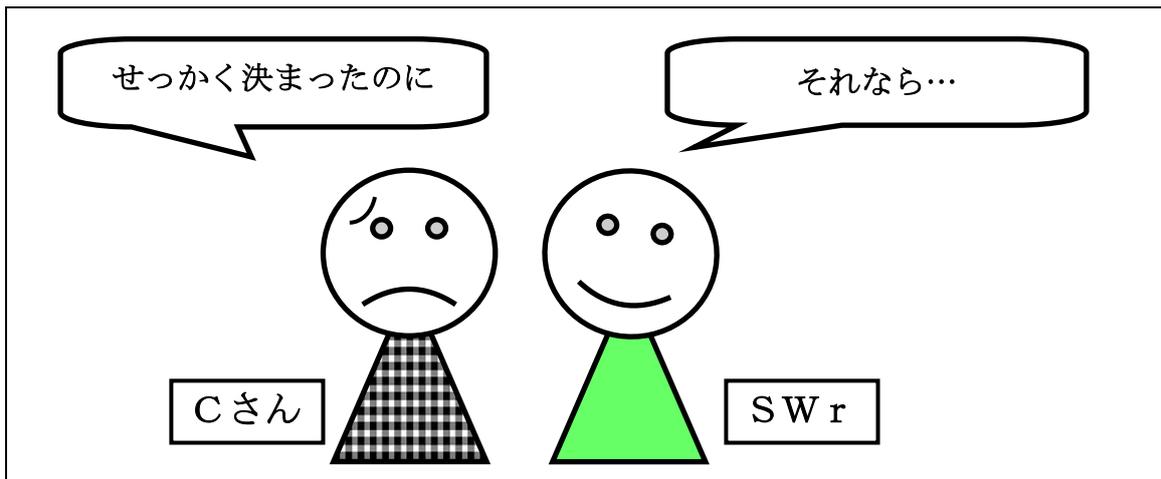
【場面2の考察】

まず、ソーシャルワーカーは利用者の言葉を苦情として取り上げ、苦情解決の必要性があるという実態を発見した。そこでソーシャルワーカーは苦情解決制度とつなげ救済機能を活用し、通販カタログを利用して利用者が自分で好きなものを購入することができるようにした。そして、以上のことをきっかけに施設自体も利用者の自己決定の機会を尊重した生活を提供できるようになるといった予防機能の役割を果たすことになった。これにより、利用者自身の意思や力で生活をしていくといったエンパワメント機能の役割も果たすことになった。

【事例3】

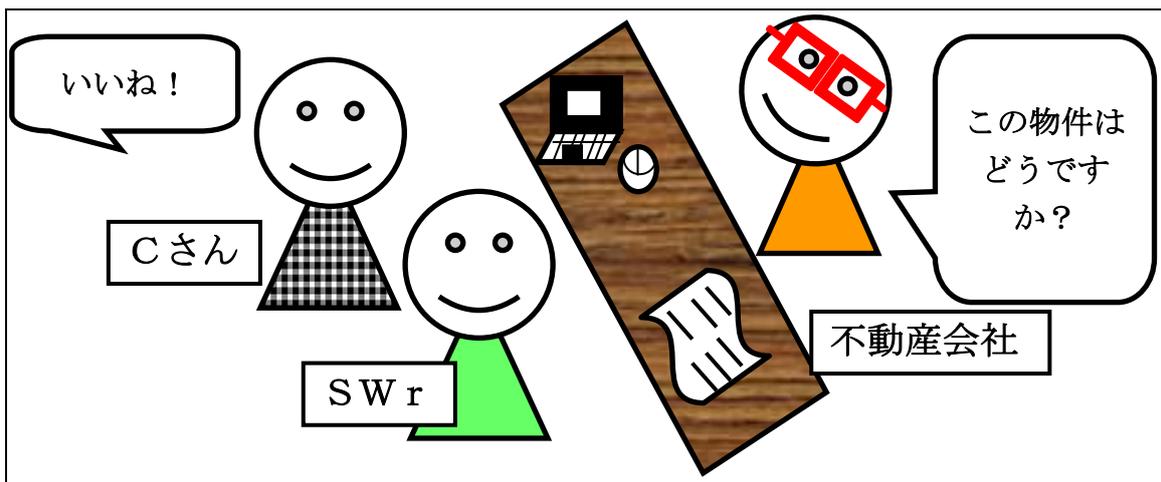
〈3-1〉①実態の発見

障害者支援施設（以下、施設とする。）に入所していたCさんは、“一人暮らしをしながら仕事をする”ことが目標であった。しかし、就労先が決まったにもかかわらず、不動産会社へ行っても自分に合う住居が見つからず、一人暮らしと就職することに対して不安を抱くようになった。それを知ったソーシャルワーカーは、“Cさんが一人暮らしをするためには、Cさんの障害の程度に合った住居を探す必要がある”と考えた。



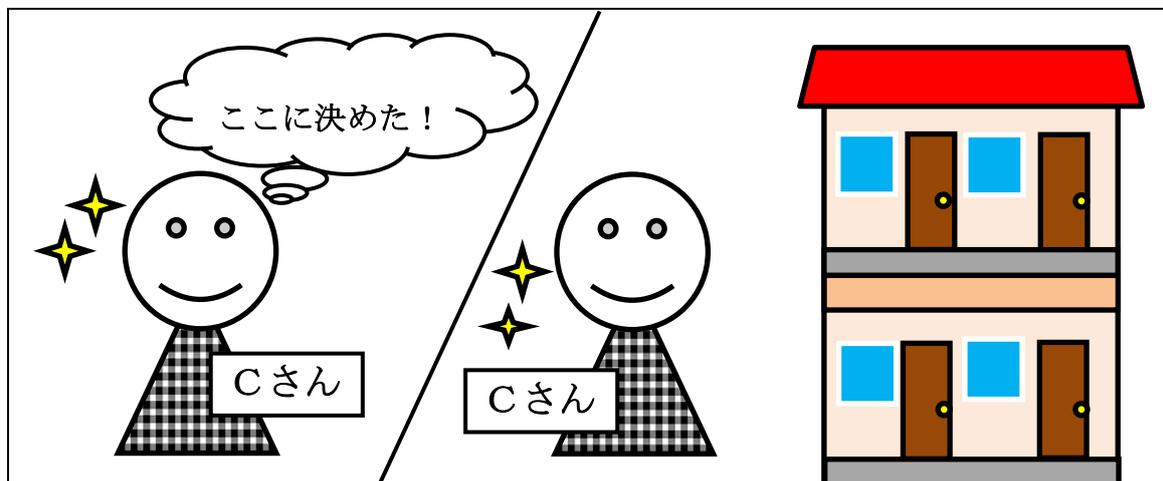
〈3-2〉⑥開発機能の活用

そこでソーシャルワーカーは、障害者向けの住居を多く紹介している不動産会社を、Cさんと共に訪ねることにした。するとそこでCさんは、ようやくバリアフリーの備わった自分の理想とする住居を何か所か見つけることができた。



〈3-3〉⑤エンパワメント機能

その後、Cさんは、ソーシャルワーカーと共に内見へ行き、理想通りのアパートに住むことになった。Cさんは、自ら住居を選択し、一人暮らしのための環境が整ったことで、ついに“一人暮らしをしながら仕事をする”という目標を達成することができた。



【事例3の考察】

ソーシャルワーカーは、Cさんが自立生活のための住居が見つからないという状況であることを知った。そして、Cさんは住居が見つからないことによって目標であった“一人暮らしをしながら仕事をする”ということが達成できないかもしれないという実態にあることを発見した。

そこで、ソーシャルワーカーは開発機能を活用し、Cさんが一人暮らしをすることが可能な住居の候補を提供してくれる不動産会社とCさんをつなげた。その結果、Cさんは自分の理想の住居を選択し、一人暮らしを行うことができるようになった。それにより、エンパワメント機能として、Cさんは自己の目標を達成し、地域でいきいきとした自立生活を開始することになった。

6. 総合的な考察

私たちは、アドボカシーにおける権利擁護について本研究を進めてきた。そのなかで、権利を擁護するための支援を行うにあたって、“権利擁護の6つの機能”があることを知った。そして、6つの機能を適切に用いることで利用児（者）の権利擁護につながると理解した。

ソーシャルワーカーは、まず、『①発見機能』において利用児（者）が、権利侵害を受けている状態であるかの確認だけでなく、利用児（者）本人が自分の持つ権利について知っているか、いないかなど、利用児（者）本人が物事を自由に選択や自己決定ができていない実態に気づくことが大切であると考えた。現在の状況が本人にとって最適で、当然であるということを利用児（者）自身が認識し、ソーシャルワーカーが権利侵害されている実態に気づくことができなければ権利擁護は果たせない。ソーシャルワーカーがこの意識をもつことで、権利侵害の実態の早期発見につながり、対応できるのではないかと考えた。

このように『①発見機能』は、利用児（者）の多様な権利侵害の実態に対してはじめに用いられる重要な機能であると理解した。この『①発見機能』においてソーシャルワーカーが適切に権利侵害の実態の状況を判断することによって、『②啓発機能』『③予防機能』『④救済機能』『⑥開発機能』をその実態に合わせて活用することができるのだと考える。そして、その機能を活用することによって、利用児（者）本人や利用児（者）を取り巻く環境自体がエンパワメントされていくのだと考えた。

本研究を通し、私たちは気づく視点を持ち、権利擁護の機能を活用し、利用児（者）の意思を代弁することが、ソーシャルワーカーとしてのアドボカシーだと理解した。そして、ソーシャルワーカーが担う役割を果たすだけでなく、随時、見直しや振り返りを通して、常に利用児（者）にとって最適な支援を提供できるソーシャルワーカーになりたい。

7. おわりに

本日は、お忙しい中、私たちの発表を最後まで聞いてくださり、ありがとうございます。私たちのグループは、なかなか突破口が開けず、何度も壁にぶつかりました。しかし、メンバー全員が、疑問点から目をそらさずに根気強く、自分たちが納得のいくまで話し合ったことにより、3年間の集大成となるようなものができました。

最後まであきらめずに研究を進めることができたのは、実習担当教員が試行錯誤する私たちを見守り、時には適切な助言をくださったからです。そして、メンバー同士が互いを理解し、つらい時も互いを励まし合い、長所を活かし合うことができたからだと思います。

最後になりましたが、実習先職員の皆様をはじめとする、私たちを支えてくださったすべての皆様に心から感謝しています。本当にありがとうございました。

8. 参考文献

- ・西尾祐吾 清水隆則『社会福祉実践とアドボカシー 利用者の権利擁護のために』
中央法規 2001年
- ・谷川ひとみ 池田恵利子『ケアマネジャーのための権利擁護実践ガイド』
中央法規 2006年